

令和6年度 第1回浦安市いじめ対策調査委員会 会議録

1 開催日時

令和6年9月2日(月) 午後6時00分～

2 開催場所

まちづくり活動プラザ 第1多目的室

3 出席者

(委員)

川義郎委員長、黒川雅子副委員長、志摩一美委員、高橋教委員、高橋裕子委員

(教育委員会職員)

船橋紀美江教育長、田中健一教育次長、大塚一樹教育総務部部長、
落合幸一郎教育総務部次長、宇田川順子教育総務課課長、小池康裕教育政策課課長、
鳥海勉学務課課長、峯崎泰利保健体育安全課課長、村上陽子指導課課長、
青山陽子教育センター所長

(事務局)

小黑拓課長補佐、矢作雅彦指導主事、塚本望副主査、後藤拓真主任主事

4 傍聴者

3名

5 議題

(1) 報告

①令和5年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について

②令和6年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について

(2) 審議・協議事項(非公開)

6 議事の概要

(1) 令和5年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について

令和5年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。

(2) 令和6年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について

令和6年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について、事務局から説明した。

(3) 審議・協議事項

本市における「いじめ」に関する事例について、協議を行った。

(4) その他

会議録の作成について、事務局から説明した。

7 会議経過

議題(1)①令和5年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価について、事務局から説明した。

【委員】報告事項①ですが、ご質問等ありますか。

【委員】では、①令和5年度浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価については、以上で
終わりいたします。

【委員】続きまして、②令和6年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組
について、事務局から説明をお願いします。

議題(2)②令和6年度本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組について、事務局から説明した。

【委員】形式的なところでは、パワーポイントの資料について、できれば通し番号をつけてもらいたい。また、資料で令和5年度と令和4年度の比較が出ている中で、児童生徒数の比較があれば、児童生徒数の動向と件数の比較ができるのではないかと。令和5年度のいじめ対応についても、多くなっているのか、少なくなっているのか比率がどう変わっているのかが分かりやすいと思う。次回以降工夫していただけるといいかと思う。

【委員】委員の先生方から、関心のあるところについて、ご意見、ご感想をいただければと思います。

【委員】(2)の成果課題、今後の方向性というところに関して質問です。道徳の時間等においていじめに関する内容と生命を大切にする意識を高める指導を行うことができた学校が多くあったとあるが、具体的にはどれくらいのことを言っているのか。半分以上なのか、3分の2以上なのか。

【事務局】事業として生命の安全教育を行っている。小中学校へ周知することはできているがまだ実施しきれていない部分もある。道徳教育についても学校訪問等で先生方が十分に尽力されているという実感はあるが、数値として挙がってきてはいない。今年度全校で実施できた段階でお示ししたい。

【委員】高めることができたというよりは、実施できたということか。

【事務局】そのような形となる。

【委員】多かったというのはどれくらい多かったのかということ。

【事務局】肌感覚的な部分が多かったので、検証を行っていききたい。

【委員】いじめの現象は大きく分けると、いじめがあったが今後させないようにしたという形と、いじめが起きていたが当事者同士がお互いの人間理解が進んでいき解消する形があると思う。どちらも大事なことだが、大きく内容は異なっていて一様に解消しただけではもったいない。どのような経緯で解消したのかを具体的に検証していくことが必要。解消についての評価の仕方とは何なのか、検証を積み重ねることで浦安市の中に蓄積ができていくと思う。

【事務局】生命の安全教育で児童生徒がどのような思いを抱いたのか、実施した先生がどのように感じているのか、2回目の調査委員会でお示ししていきたい。

【委員】先ほど言ったように、知識ではなくどのように解消していったのか、現場に近い人にしかわからないことである。ここで答えられることではないと思うが。

【委員】難しいご指摘ではありますが、このあたりは直接先生方にご意見をいただいても良いかと思う。継続的に指導課で検討いただきたい。インターネットのいじめに関して、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるというのは具体的にはどのようなことを指しているのか。

【事務局】いわゆるグループ外しや直接的な言葉を言ったり、巧妙な手口だとなりすましが多くなってきたりしている。

【委員】具体的な誹謗中傷、なりすまし件数はどれくらいか。

【事務局】ざっくり暫定値で示している。秋の問題行動調査が確定した段階で数値を示したい。

【委員】浦安市はいじめの解消率が高いところは素晴らしいと思う。一方で解決していないケースもある。学校だけではなかなか解決できないかもしれない。重大事態に発展していかないように、ケースによっては教育委員会も協力をして今以上にひどい状態にならないようにしてほしい。

【委員】委員のご指摘にもあったとおり、いじめの内容と程度、いじめの解消のリンクをどのようにしていくかというところだが、冷やかしかからかいに類型化されている中でも、ケースバイケースで軽重が異なる。解消との関係性が出てくると比較的冷やかしかからかいについては早期な手立てが取れていて、誹謗中傷となるとなかなか事実が分からず学校が困難さを抱えていて解消したとしても時間がかかってというように分析が可能な限りできるのではないかな。

全国レベル、千葉県レベルと比較しても浦安市において積極的に認知をされていて素晴らしいことだと思うが、考察の部分で件数が多いのはなぜかというところが欲しい。教職員研修の成果なのか、いじめ防止対策推進法22条で示されている校内対策組織の活用が委員会からの指導でうまく機能しているのかなど、御市の取組の工夫があるのではないかな、そこが見えるといいなと思う。

最後に令和4年度の文部科学省の調査で注目された点は、重大事態が900件を超え、過去最多を更新したというところであった。重大事態の発生件数は全国と比較すると浦安市はどうだったかという分析が今回は見えなかったなので、そこについてもまた知らせていただきたい。

【事務局】回答になるかわからないが、市全体で統一のアンケートを行っている。経緯として各学校間での認知率に差があり、月例報告を学校から預かった段階で指導課から認知件数については問い合わせをしているため、最終的には認知件数が多くなっている部分がある。また、市で4回以上のアンケートを行うよう依頼しているが、具体的な数値は把握できていないが、4回以上やっている学校の方が多い。極端な例だと毎月行っている学校もある。

【委員】原則として1人1台端末で浦安市全体統一アンケートの実施というのはもう実現できているのか。

【事務局】現在まさに実施している状況です。

【委員】この委員会が始まってずっと学校によって認知件数が著しく少ないところが毎回あり、疑問があったところ。これで解決するのかなどうか推移を見守りたい。

【委員】全校一斉に同じ質問でというアンケートについて、子どもたちは相談をする場所がどれだけ把握できているかというのは非常に重要なことである。いじめ教えて相談メールは周知しているとはいっても、認識のない子どももいるのではないかな。いじめ事案については学校組織による対応を行うように指導助言をしているとあったが、初期対応のマニュアルのようなものを作成してはいかがかという話が以前あった。初期対応のときに聞くべきこと、落とさないようにしなければいけないことがあるのではないかな。指導助言という言葉にまとめずに具体的にどういうことをしているというのが見えるとありがたい。

【委員】令和4年度のメール相談が10件で、令和5年度が9件という部分についてはどのように考えているか。

【事務局】多くなれば事業としてはいい状態だとは思う。昨年度1人1台端末のLゲートから

いじめ教えてメール相談にアクセスできるようにしている。また、今年度は地域の方からメールが来た。少しずつではあるが周知がうまく回り始めたというふうに捉えている。

【 委員 】 件数を多くしろというわけではなく、子どもが相談したいときにここだという風に子供たちの中に落とされていくと良い。

【 委員 】 この話はできた時からあり、当時は年間２件という状況であった。それから数年たって９件、１０件となったということは、Ｌゲート経由で入ることはアクセスがしやすくなったという点ではいいのかなと思う。今後の運用についての問題は引き続きご検討いただきたい。

【 委員 】 他には、御意見いかがでしょうか。ないようですので、議題(2)②本市におけるいじめの現状といじめ防止のための取組については、以上とします。

議題（３）本市における「いじめ」に関する事例について事務局より説明し、協議を行った。

事務局から連絡事項を伝え、閉会。

問い合わせ先 教育総務部指導課 担当 矢作 雅彦

電話 ０４７－３５１－１１１１（内線）１９２１６